

あいなんちょう いせき 愛南町の遺跡 - 1 -

平成29年8月

愛南町教育委員会

はじめに

愛南町では、現在のところ68ヶ所が、「遺跡」として指定されています。「遺跡」というのは一般的な名称ですが、法律の上では「周知の埋蔵文化財包蔵地」として呼ばれています。これらについては、文化財保護法という法律において、保護しなければならないものとして定められています。

町内では、平城に所在する愛媛県指定史跡である「平城貝塚」が、縄文時代の遺跡としてよく知られています。中ノ川から広見には、四国の縄文文化を理解する上で「平城貝塚」同様に重要な「茶堂Ⅱ遺跡」や「広見遺跡」が所在しています。そして増田と広見の境の山に築かれた戦国時代末期の「猿越城」は、御荘の領主であった御荘氏と土佐の領主であった長宗我部氏との攻防を理解する上で重要な城跡です。

久良には、愛媛県指定史跡である「高野長英築造の台場跡」という砲台跡があり、江戸時代末の黒船来航よりも前に設計・築造されています。その試し打ちでは、10発のうち9発が目標に命中しており、時代に先駆けた施設でありながら、極めて精度の高い優秀な砲台であったことがうかがえます。そして長月と豊田そして緑には、江戸時代末から近代にかけて、関西にまで流通した「御荘焼」という焼物の窯跡があります。

外泊には、埋蔵文化財とは趣を異にしますが、石垣の集落があり、江戸時代末頃より石を積み重ねて、畑や家の敷地を作っています。西海地域と柏そして僧都などには猪垣があり、鹿や猪から農作物を守っていました。このように町内には、それぞれの地域の個性や象徴として考えることができる文化財が所在しています。

本年度、これら町内の文化財、特に遺跡について6種類のパンフレットを作成し、皆様にお配りすることといたしました。このパンフレットをご覧いただくことで、それぞれの遺跡の価値について、皆様と分かち合うことができれば幸いです。

今後とも、愛南町の文化財保護行政に、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

平城貝塚から出土した土器—磨消縄文で飾られた土器について—

平城貝塚からは、模様を持つ土器が大量に出土していますが、この模様を「磨消縄文」と呼びます。磨消縄文は、下の土器の写真のように、「縄文を施す部分」と「縄文を施さない部分」そして両方の部分を区分けする「沈線」の三種の模様を組み合わせて施される単純なものです。単純なものと言っても、そのデザインは時期や地域によって変化することが多く、遺跡を考える上で必要な考古学という学問では、その変化にまず着目します。



生物学では、動植物の特徴とその変化、そして変化の過程を探るのに、進化論という考え方をを用います。考古学では、19世紀に北欧で、「型式学」という進化論を基礎とした考え方が編み出され、現代においてもこの考え方をを用いて、遺跡の時期や地域の異なりを明らかにしてきました。これはつまり、土器や石器などの特徴から、遺跡の年代や文化的背景を明らかにしていくことを意味します。

平城貝塚から出土した土器は、現代になってもその年代や文化的背景がはっきりしていません。次号は、その土器について迫ります。

文化財の保護に、ご理解とご協力をお願いします！

文化財は、壊されてしまうと元に戻すのが極めて難しいものです。町の歴史や文化を未来に引き継いでいくために重要なものなので、その保護にご理解とご協力をお願いします。…お問い合わせは、生涯学習課（電話0895-73-1112）まで。